

犬山



二〇二〇年
四月一日号



春の犬山城

TOKYO
OLYMPIC
Hope Lig
希望の光
2020
犬

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の発表により、4月6日(月)に予定されていた犬山市での聖火リレーは中止となりました。それに伴い、交通規制も実施されません。



東京2020オリンピック聖火リレー 2020年4月6日(月) 犬山市で開催

令和2年度 施政方針

3月議会が2月27日に開会し、山田市長が令和2年度の市政をどう進めるのか、という施政方針演説を行いました。この演説のはじめに山田市長は「社会情勢における変化のスピードは益々速くなっており、これに適切に対応していくためにも、市政運営の基本として、積極的な創意工夫と挑戦による可能性の開拓や、都市経営における持続可能なプラスの循環づくりを、強く意識して取り組むことを、これまで繰り返し述べてまいりました。そうした意識のもと、私が2期目の課題として掲げた、①感性豊かなひとづくりの推進、②健康まちづくりの推進、③民間活力の創出、④環境先進都市の推進、⑤定住促進と都市基盤整備の推進、⑥活躍・安心できるまちづくりの推進、⑦懸案事項の解決、⑧賢い都市経営の推進の8つを進める上で、最適な時間軸を描き、一年一年の歩みを、より確かなものとしていくことが大事です。また、取り組みへの検証・改善の精度を上げ、一年一年の成果を、より確かなものとしていくことも大事です。」と述べました。

令和2年度の主な施策

※全文は
市ホームページ
「市長の部屋」参照



●経営部

- ▷市税等のアプリ決済や証明手数料等のキャッシュレス決済導入
- ▷各種行政手続き案内でのAIチャットボットの共同調達による導入
- ▷スマホ利用者に対するオンライン手続き等新たな仕組みの導入
- ▷ふるさと犬山応援寄附金活用による財源確保の推進
- ▷公共施設のトイレ洋式化の推進
- ▷栗栖「野縁公苑」活用の推進

●市民部

- ▷新たな交流の場、市民交流センターとしてフロイデをリニューアルオープン
- ▷協働プラザの開設によるまちづくりの推進
- ▷大手門まちづくり拠点施設の民間活用の推進
- ▷町内集会所等建築費の補助を拡充
- ▷地域事情に応じた防災資機材の購入に対する自主防災組織支援助成金の拡充
- ▷防災の地域リーダー育成のため県などが実施する防災研修の受講料に対する補助制度を創設
- ▷家庭での防犯対策について補助制度を創設
- ▷特殊詐欺被害防止用の電話機購入に対する補助制度

を創設

- ▷高齢運転者を対象とした後付け安全運転支援装置にかかる補助制度を設け交通事故を防止
- ▷コミュニティバスの定期券導入やバスロケーションシステム導入による利便性の向上
- ▷タクシー会社との連携によるコミュニティバス満員対策の実施
- ▷危険な空き家を更地とした場合の固定資産税等の一部減免制度を創設
- ▷原動機付自転車のご当地ナンバープレート対象車種拡大

●健康福祉部

- ▷民間での児童発達支援センター開所を踏まえた連携強化
- ▷生活困窮者対策として相談員増員による支援強化
- ▷福祉会館の閉館、解体工事
- ▷国民健康保険の税負担の激変緩和措置を実施
- ▷「おたふくかぜワクチン」接種費用の一部助成開始
- ▷「ロタウイルスワクチン」無料接種を10月から開始
- ▷産後ケア事業の開始
- ▷健康いぬやま応援メニュー協力店スタンプラリーの新たな実施
- ▷従業員の健康づくりに取り組む企業等を表彰する制度の創設

●都市整備部

- ▷「道の駅エリア」整備の市民アンケート調査実施
- ▷危険空き家除却に対する補助の新設
- ▷アスベスト対策に対する補助の新設
- ▷非木造住宅の耐震診断の補助の新設

- ▷栗栖・今井での優良田園住宅制度の取り組み強化
- ▷景観対策として屋外広告物アドバイザーを配置
- ▷五ヶ村排水区での冠水対策推進と入鹿上用水での越水被害対策推進
- ▷新郷瀬川改修に伴う市道橋の架け替えを完了
- ▷防災重点ため池の耐震対策の推進
- ▷最重点整備路線「富岡荒井線」の整備（楽田惣作地内について道路と橋梁の詳細設計着手、用地取得に向けた交渉）
- ▷犬山駅西広場の整備にかかる一部工事着手
- ▷改修計画に基づく幹線道路の舗装、計画的かつ継続的な市道の舗装修繕実施
- ▷通学路の安全対策推進
- ▷水道管の耐震化と布設替工事の推進
- ▷犬山上り屋や中野地区、前原台の下水整備推進

●経済環境部

- ▷空き家等をオフィス活用する際の補助制度創設
- ▷市内企業が行う設備投資を支援
- ▷頑張る農業者への設備投資補助の予算拡充
- ▷中小農家向け農業講座の創設
- ▷「犬山市観光戦略」を策定
- ▷花火大会を8月1日から10日までのロングラン花火に変更
- ▷省エネ講座等の継続実施
- ▷森林環境譲与税を活用した森林整備活動事業の支援
- ▷折り畳み式ごみネットのサイズを多様化、不法投棄抑止の小型監視カメラ導入
- ▷合併処理浄化槽設置補助金を拡充
- ▷中島池周辺散策路の整備推進
- ▷城東中学校南側多目的広場の整備推進
- ▷広域新ごみ処理施設建設の推進



●教育部

- ▷国語教育日本一を目指し読解力向上に向けた取り組みを推進
- ▷図書館コーディネーター配置による学校での読書活動活性化推進
- ▷児童・生徒への一人1台端末設置に向けたネットワーク環境整備・端末調達推進とデジタル教科書導入の実証研究推進
- ▷特別支援教育支援員および介助員の加配とスクールソーシャルワーカー配置
- ▷給食費1食あたりの値上げ実施と就学援助拡充
- ▷楽田小学校の大規模改修事業（旧体育館解体、本館の長寿命化改良工事に着手）
- ▷犬山南小学校の大規模改修事業（基本構想策定、設計請負業者選定、基本設計業務に着手）
- ▷育休退園見直し実施
- ▷子ども未来園に保育士の補助を業務とする保育補助員と施設的环境整備を業務とする用務員を配置
- ▷子ども未来園で排出される使用済紙おむつを回収
- ▷オリンピック聖火リレーの実施、パラリンピック聖火リレーの採火式を実施
- ▷市立図書館2階展示室を「子ども読書空間」としてリニューアル
- ▷楽田ふれあい図書館のリニューアルオープンと開館時間拡大
- ▷東之宮古墳の史跡整備工事を継続、完了
- ▷民俗文化財復旧再開事業補助金を新設

●消防本部

- ▷高規格救急自動車4台目を新たに導入し消防職員定数を増員、救急救命士の養成を継続
- ▷防火水槽の修繕予算を拡充

山田市長は、最後に「令和2年度からは、市役所の機構がマイナーチェンジします。多様で複雑な課題に対し、適切かつ丁寧に対応していくため、新しい機構のもと、その機能性と組織力をしっかり発揮してまいります。そのためにも、仕事に対する心構えとして示した職員実践13カ条の定着や、市民サービス革命の取り組みを通じた意識・姿勢のレベルアップなど、機構の中身の充実も図ります。特に、仕事の目的・手段・効果を整理した上で、どうしたらもっと良くなるかを考え、手間を惜しまず、手際よく行動することに心がけ、その仕事ぶりに対して、市民の皆様から好評をいただけるよう、私も含めて職員一同、全力を尽くします。市民の皆様のご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。」と述べました。

令和2年度から市の組織が変わります

4月1日④から、平成28年の機構改革後に生じた課題に対応し、今後の市政展開・組織体制を見据えた布石とするため、組織の変更を行います。今回の機構改革による主な変更は次のとおりです。

課の業務内容が変わります

・「地域安全課」が「地域協働課」と「防災交通課」に分かれます。また「観光交流課」が担当していた多文化共生や交流事業等が「地域協働課」の担当となります。

・犬山幼稚園の担当が「子ども未来課」となります。

課名が変わります

「情報管理課」は「情報政策課」に、「長寿社会課」は「高齢者支援課」に、「観光交流課」は「観光課」に変わります。

※詳細は、次の業務分担表で確認してください（変更のあった課名は文字色がピンク色になっています）。

●市役所各課業務分担、電話番号表【代表電話番号 61-1800】※市外局番（0568）

部局名	課名	場所	電話番号	主な業務内容
経営部	企画広報課	本庁舎 4階	44-0310	市長・副市長の秘書
			44-0311	広報・広聴、市民相談、ホームページ
			44-0312	政策調整、総合計画、総合戦略、平和事業、国土法・公法の手続き
	経営改善課	本庁舎 4階	44-0313 44-0301	予算編成、予算執行管理、財政調整、事務改善、土地開発公社、工事・物品などの入札・契約、市有財産の利活用
総務課	本庁舎 4階	44-0300	法制、統計、選挙、庁舎管理、人事、情報公開	
		44-0302		
		44-0304		情報管理、システム管理、ICT活用、オンライン化・キャッシュレス化推進
市民部	市民課	本庁舎 1階	44-0303	戸籍、住民記録、印鑑登録・証明、マイナンバーカードの交付、出張所（城東、羽黒、桑田、池野）
	税務課	本庁舎 1階	44-0314 44-0315	個人市県民税・法人市民税 固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）
	収納課	本庁舎 1階	44-0316 44-0317	納税の推進、納税相談、市税等の納付、納入管理、納税証明
	地域協働課	本庁舎 3階	44-0343 44-0349	地域活動、町内会、まちづくり拠点施設、コミュニティ、多文化共生、交流、市民交流センター
	防災交通課	本庁舎 3階	44-0346 44-0347	防災、防犯、交通・コミュニティバス、駐輪場
健康福祉部	福祉課	本庁舎 1階	44-0320 44-0321	民生委員・児童委員、日本赤十字社、福祉バス、生活保護 障害者福祉、身体障害者活動センター、心身障害者更生施設
	高齢者支援課	本庁舎 1階	44-0325 44-0326	高齢者福祉、地域包括支援センター、老人クラブ 介護保険料の賦課徴収、介護認定、介護給付
	保険年金課	本庁舎 1階	44-0327 44-0328	国民健康保険 医療、国民年金
	健康推進課	市民健康館 保健センター	63-3800 61-1176	健康づくり、健康診査、休日急病診療所、訪問看護ステーション 母子保健、予防接種、犬の登録
都市整備部	都市計画課	本庁舎 2階	44-0330 44-0331	都市計画決定・変更、都市計画の制限、道の駅 建築確認・開発許可等、景観、空き家、耐震
	整備課	本庁舎 2階	44-0332 44-0333	道路・河川・用排水路・ため池・公園の整備 道路用地の取得、土砂災害対策
	土木管理課	本庁舎 2階	44-0334 44-0335	道路・河川・用排水路・ため池・公園の管理、街路灯、 土地改良図面の管理
	水道課	本庁舎 2階	62-9300 61-8711	水道新規申込、工事 水道料金、水道（開始・休止・用途変更・名義変更）
	下水道課	本庁舎 2階	44-0337	下水道の計画・建設、接続申請
経済環境部	環境課	本庁舎 3階	44-0344 44-0345	ごみの収集・処理・減量推進、都市美化センター、環境センター、 八幡最終処分場、環境保全、犬山里山学センター、自然保護、公害対策
	産業課	本庁舎 3階	44-0340 44-0341	商工業の振興、企業立地促進、消費生活、農地転用、農業振興、 犬山用土地利用改良区
	観光課	本庁舎 3階	44-0342	観光事業の振興、観光戦略、観光管理事務所

部局名	課名	場所	電話番号	主な業務内容
教育部	子ども未来課	本庁舎 1階	44-0322	児童センター、児童クラブ、次世代育成、児童虐待、DV関連
			44-0323	児童手当、児童扶養手当、遺児手当、子供会
			44-0324	子ども未来園・保育園の入園、保育指導、犬山幼稚園
	学校教育課	本庁舎 3階	44-0350 44-0351	教育委員会、小・中学校教育、援助
文化スポーツ課	本庁舎 3階	44-0352	スポーツ施設、学校体育施設開放、スポーツの推進、マラソン大会、 生涯学習講座、文化活動、図書館、市民文化会館、公民館、 学習等供用施設、青少年センター、勤労青少年ホーム	
		44-0353		
消防本部	歴史まちづくり課	本庁舎 3階	44-0354	文化財、伝統文化、どんでん館、磯部邸、堀部邸、青塚古墳、犬山城、 文化史料館、東之宮古墳
	消防総務課	消防庁舎 2階	65-3121 65-3122	人事、予算、消防統計、消防団
	予防課	消防庁舎 2階	65-3123	火災予防、消防用設備・危険物指導
	消防署	消防庁舎 1階	65-0119	警防・救急・救助、防火指導、救急講習
北出張所			61-0999	
南出張所	68-0119			
議会事務局	議事課	本庁舎 6階	44-0307	議会事務
出納室	会計課	本庁舎 1階	44-0308	公金の収入・支出、決算の調製
		本庁舎 5階	44-0309	

問合せ 総務課（Tel44-0300）



4月6日④実施 東京2020オリンピック聖火リレー

●スケジュール変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報犬山3月15日号に掲載した当日のスケジュールを一部中止または変更します。

体調が悪い方は、沿道での観覧をご遠慮いただきますようお願いいたします。

聖火リレーの様子はNHK東京2020オリンピック聖火リレーライブストリーミングで生中継で見ることができます（<https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/index.html>）。

【中止】・「城前広場」と「どんでん館建物前」の車山の展示（からくり披露）〔12:00頃～ 城前広場〕

・ウェルカムプログラム〔13:50頃～ 城前広場〕

・市内中学

・犬山城門

・城前広場

※当日12:00以降、犬山市を走行する

【変更】・聖火リレー

●犬山市走行ランナ

犬山市を走行するランナーがなくなりました（掲載は五十音順）。

・大橋雅典さん（犬山市在住） ・織田英嗣さん（東郷町在住）

・田村 淳さん（犬山観光特使） ・森田泰人さん（春日井市在住）

聖火リレーに関する詳しい情報は、東京2020オリンピック聖火リレー愛知県実行委員会公式ウェブサイト（<https://run-aichi.jp/>）で見てください。

この情報は3月17日時点のものです。今後の大会組織委員会の発表によっては内容が変更となることがあります。変更の内容は、市ホームページや市公式SNSで発表します。

問合せ 文化スポーツ課（Tel44-0352）

催し

「第386回犬山祭の車山行事」 開催中止のお知らせ

4月4日⑤・5日⑥に開催予定の第386回犬山祭の車山行事（練り物、からくり奉納含む）について、主催者である（一社）犬山祭保存会より、新型コロナウイルスの影響により開催を中止するとの発表がありました。それに伴い、広報犬山3月15日号に掲載した「犬山祭交通規制」は実施しませんのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事等が中止・延期となる場合があります。開催については主催者へ問い合わせてください。市主催事業は市ホームページ [ページ番号1006475](#) に掲載しています。

桃太郎公園桜まつり

期間 4月15日⑥まで(雨天決行)
場所 桃太郎公園
内容 夜桜ライトアップ
(園内21:00頃まで)
※売店等利用者に先着500人にきびだんごをプレゼントします。
費用 無料
問合せ 栗栖桃太郎発展会
(Tel61-8195)

桃太郎まつり

新型コロナウイルス感染症の影響により神事のみ行います。

日時 5月5日⑦11:00~15:00
場所 桃太郎公園
※雨天時は、内容が一部変更になる場合があります。

●桃太郎の衣装を着て
新型コロナウイルス感染症の影響により募集は行いません。
※子どもにはお土産等があります。

申込・問合せ 5月2日⑤までに桃太郎神社 (Tel61-1586 10:00~15:00) へ

第6回犬山城下町 端午の節句まつり

江戸時代から続くと言われる端午の節句。城下町の商店や町家を舞台に恒例の「端午の節句まつり」が犬山北のまちづくり推進協議会により始まります。

①五月人形飾り展示
期間 4月10日⑤~5月10日⑥
場所 旧磯部家住宅(吊るし飾り展示も)、どんでん館、市役所、城下町各店舗など約40か所

②端午の節句飾りづくり体験
(金太郎吊るし飾りづくり)
日時 4月17日⑤、4月25日⑥
10:00~12:00

場所 旧磯部家住宅
定員 先着各10大
費用 1,000円(材料代)
申込 旧磯部家住宅 (Tel65-3444 9:00~17:00) へ

※子どものみの参加不可
③城下町歴訪と節句飾りめぐり
(歴史ボランティアガイド「ナイズで犬山」案内)

期間 4月10日⑤~5月10日⑥
随時
(所要時間約1時間30分)
費用 1回1,000円
(1グループ20人まで)

集合 旧磯部家住宅
申込 希望する日の5日前までに市観光協会 (Tel61-2825) へ

【共通】
問合せ 旧磯部家住宅 (Tel65-3444 9:00~17:00) へ

豊田合成 スコーピオンズ ホームゲーム

いぬやまスポーツコミッション応援事業

バスケットボールのトップリーグへの登竜門である全12クラブで構成されるB3リーグ。

愛知県に本拠地をもつ「豊田合成スコーピオンズ」のホームゲームを開催します。

日時 5月2日⑤・3日⑥
試合開始13:00
(開場9:00)

場所 エナジーサポートアリーナ(市体育館)

内容 2019-20シーズン第31節

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

※利用したフリースロー体験を開催します。

費用 指定席 2,500円
自由席 大人1,500円
小中高生1,000円
未就学児無料

※当日会場でチケットを販売
※市内在住でチケットを購入した人には、1枚につき試合が観戦できる市民無料観戦入場引換券(自由席・⑤⑥両日)1人分を配布します(各日チケット購入先着100枚分。⑤にチケットを購入した場合は、翌日の試合も1人無料観戦できます)。

問合せ 文化スポーツ課
(Tel44-0352)



▲豊田合成スコーピオンズ 國分選手

募集

手話奉仕員養成講座

～手話を学ぼう手話で話そう～
聴覚障害者の暮らしを知る中で、お互いの理解を深め、手話を楽しく学びましょう。

日時 5月13日~令和3年2月17日の毎週⑧(12月30日除く)(全40回)

各回13:30~15:30
場所 江南市民文化会館第2会議室(江南市北野町川石25-1)またはKTXアリーナ会議室3(江南市高屋町清水118)

※詳細は後日お知らせします。初回は江南市民文化会館です。

講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会 会員

対象 犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人

定員 先着25人
費用 3,300円(テキスト代)

申込・問合せ 4月1日⑧~17日⑧までに江南市役所福祉課障害者支援グループ (Tel0587-54-1111内線252) へ

生産緑地地区に 追加決定する農地

生産緑地地区とは、市街化区域内の農地の緑地機能を積極的に評価し、公害または災害防止、農業と調和した都市環境の形成に役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度です。

生産緑地地区に決定されると、30年間は農地として適切に管理することが義務づけられますが、税制上の特別措置を受けることができます。

追加決定を受けるためには要件

を満たす必要があるため、希望する人は早めに相談してください。申請書様式は市ホームページ [ページ番号1005649](#) からダウンロードすることができます。

申込・問合せ 4月13日⑧~5月15日⑨に申請書類を市役所2階都市計画課 (Tel44-0330) へ

第15回愛知県 市町村対抗駅伝 競走大会練習会

大会当日において活躍できる選手の育成を目的に実施します。練習会の過程で監督、コーチが代表選手を選抜します。

日時 毎週⑤(開始時期未定)
※4~5月および9~11月は15:00から、6~8月は16:00から

場所 木曾川犬山緑地
対象 市内在住で大会当日に参加できる健康な人

部門 小学生男女(5,6年生)、中学生男女、ジュニア男女、一般男女、40歳以上(男女不問)

※ジュニアとは、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

※一般とは、平成14年4月1日以前に生まれた人

費用 無料(保険は各自負担)
申込・問合せ 練習会参加希望の人は、5月31日⑥までに氏名、年齢または学年、住所、電話番号を、電話で犬山陸上競技協会会長 小林 (Tel62-7590) へ

※詳細は市ホームページを見てください。

●第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

日時 12月5日⑤
場所 愛・地球博記念公園(長久手市)

楽田横町の山車 活用アイデア

市では、現在解体保存している楽田横町の山車の活用方法についてアイデアを募集しています。アイデアがある人は歴史まちづくり課へ連絡してください。

●楽田横町の山車の歴史と現在

もともとは犬山祭の枝町の車山だったもので、明治10年に車輪と芯棒以外の軀体が枝町から楽田横町へ譲渡されました。その後、横町の天王祭で奉納されていました。

昭和33年を最後に曳き回しが中止され長らく町内の倉庫で保管されていました。



平成元年に山車の修理が行われ、翌年からは文化史料館で展示されていましたが、平成23年の文化史料館リニューアルを機に解体保存されることになりました。このとき山車は横町から市へ寄附され、今日にいたっています。

市は新たな展示場所を検討しましたが、山車を組んだ状態で展示するには7.4m以上の天井高がある建物と日々の温湿度管理が必要で、これまで実現できていません。現在、足廻りの部材は曳き回しに耐える状態ではないため活用は展示に限られますが、場所の確保だけでなく運搬・組み立て・解体の技術や、耐震・防火対策への配慮も必要になります。

●山車の寸法など
・高さ 7,299mm
・長さ(前後) 5,530mm
・幅(左右) 2,987mm
・重さ 3.0t(推定)

問合せ 歴史まちづくり課 (Tel44-0354)

募集

2020年度 名古屋経済大学資格講座

名古屋経済大学では、資格取得支援のための課外講座の一部を市民の皆さんにも開放しています。学生と同一料金で受講できます（全講座テキスト代込み）

講座名	事前説明会（7号館）	開催日	日数	受講料
1 行政書士	4月18日(土)	13:45~14:15	5月16日(土)	20日間 68,500円
2 宅地建物取引士		13:00~13:30	6月6日(土)	15日間 71,500円
3 日商簿記2級		10:00~10:30	5月23日(土)	18日間 61,500円
4 日商簿記3級			6月27日(土)	11日間 20,500円
5 ファイナンシャル・プランナー3級		10:45~11:15	5月30日(土)	10日間 34,500円
6 登録販売者		11:30~12:00	5月30日(土)	7日間 38,000円
7 証券外務員2種（新規開講講座）		14:30~15:00	5月23日(土)	6日間 23,000円
8 ダイエットコーディネーター認定講座	5月13日(水) ・15日(金)	12:45~13:15	6月6日(土) ・20日(土)	1日で 完結 46,600円
9 サプリメント管理士認定講座			6月27日(土) ・7月4日(土)	

場所 名古屋経済大学犬山キャンパス7号館各教室（内久保61-1）

定員 講座による（最大30人まで）

申込 PSES公務員試験セミナー（Tel.052-586-8165 月～金 9:00～18:00）へ

※詳細は名古屋経済大学ホームページ（<https://www.nagoya-ku.ac.jp/>）資格取得支援講座の市民開放を見てください。

市民文化会館 共催事業

市内の市民団体が、市民向けに実施する芸術性、創造性に優れた事業（営利を目的としない事業）に対し、教育委員会が会館使用料の一部を負担する「共催事業」の申し込み受け付けをします。

内容 公演日当日の大ホールとリハーサル室の使用料を教育委員会が負担（その他の部屋や附属設備使用料は、団体が実費負担）

募集事業数 おおむね3事業

申込・問合せ 6月30日(土)までに所定の申請書（市民文化会館にあります）を市民文化会館（Tel.67-2411）へ

※応募総数が満たない場合は随時受け付けします。

生活

市民健康館 会議室等の使用停止

市民健康館の冷暖房設備更新のため、下記期間中は204会議室を除く会議室等の貸し出しを停止します。

期間 ①8月31日(月)～10月8日(水)
②12月1日(土)～工事完了日（令和3年1月末頃）

対象会議室等 交流ホール、健康増進室、104会議室、創作活動室、調理実習室、201研修室、202会議室

※さら・さくらの湯は、期間中も営業します。

※詳細は問い合わせください。

問合せ 市民健康館（Tel.63-3800）

避難施設の利用案内

●フロイデの利用を再開

犬山市民交流センター（旧犬山国際観光センター）フロイデは、改修工事のため避難所としての利用を停止していましたが、4月1日(土)から利用を再開します。

●福祉会館は利用不可

福祉会館は、閉館のため4月1日(土)から避難所として利用できなくなります。

近くに住んでいる人や、これまで福祉会館に避難していた人は、今後、「犬山北小学校」へ避難してください。

また、どんなときに避難所を利用するのか改めて『防災ハンドブック 犬山防災』で確認しておきましょう。

問合せ 防災交通課（Tel.44-0346）

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により生後91日以上の犬には、生涯1回の市への登録（鑑札の交付）と、毎年1回4月から6月末までに狂犬病予防注射の接種（注射済票の交付）が義務付けられています。

飼い犬の登録

犬を新たに飼う場合は、保健センター、集合注射会場、または下記の動物病院で登録をお願いします。
※譲渡やペットショップで購入された場合で、すでに他市町で登録（鑑札の交付）が完了している犬は保健センターで所有者の変更届が必要です。



狂犬病予防注射

登録済みの犬の所有者には、4月上旬に「案内はがき」を郵送します。予防注射を受ける時には「案内はがき」で登録確認しますので、はがき裏面の問診票を記入し、動物病院や集合注射会場に持参してください。
狂犬病は犬だけでなく人にもうつる病気です。発症すると治療法がなく、ほぼ100%死に至ります。愛犬とあなたのためにも必ず予防注射を受けてください。

●登録鑑札や注射済票の交付ができる動物病院の一覧

病院名	電話番号
犬山動物総合医療センター（羽黒大見下）	67-1267
小島動物診療所（犬山南古券）	61-0266
中原動物病院（犬山身打田）	63-5400
リタペットクリニック（犬山松本町）	62-1212
オルセー動物クリニック（桑田西野）	67-2527
犬山ウエストサイド動物医院（犬山上坂町）	61-2155
野田動物病院（扶桑町）	0587-92-2122
ひかる動物クリニック（扶桑町）	0587-93-9999
やませどうぶつ病院（大口町）	0587-95-8674
こうなん動物病院（江南市）	0587-53-0122
おおはし動物病院（小牧市）	74-7030

※左記以外の動物病院でも狂犬病予防注射は接種できますが、接種後に保健センターで注射済票の交付手続きが必要です。



▲登録鑑札と狂犬病予防注射済票（見本）

●令和2年度狂犬病予防の集合注射の日程

日時	場所
4月13日(月)	13:00~13:15 栗栖小学校体育館
	13:40~13:55 善師野公民館
	14:10~14:25 塔野地公民館
	14:40~15:00 保健センター
4月14日(火)	13:00~13:20 今井ふれあいセンター
	13:35~13:55 前原台集会所
	14:05~14:25 前原老人憩の家
	14:35~15:00 羽黒東部老人憩の家
4月15日(水)	13:00~13:45 桑田ふれあいセンター
	14:15~14:35 富士集会所
	14:50~15:00 入鹿地区センター

※「案内はがき」の注意事項を読んでください。

●集合注射会場の料金表

料金	新規登録	登録済
登録料（生涯1回）	3,000円	—
予防注射料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
計	6,500円	3,500円

※予防注射料が昨年より100円増額しています。予防注射料金は接種する病院により異なる場合があります。

問合せ 保健センター（Tel.61-1176）

犬や猫に関する緊急時等の連絡先

次の場合は、愛知県動物愛護センター尾張支所（Tel.0586-78-2595）へ連絡してください。

- 飼い犬が人をかんでしまったとき 48時間以内にこう傷事故の届出が必要です。
- 迷い犬やケガをした猫を保護（発見）したとき 事故が発生する危険がありますので無理にさわらないようにしてください。
- 飼い犬や、飼い猫が逃げたとき 保健センターや犬山警察署でも受け付けています。
- 犬や猫を飼いたいとき 新しい家族として受け入れてくれる人に有料でお渡ししています（申し込みには条件があります）。

国民年金の保険料を改定

国民年金保険料の納付は、20歳から60歳までの40年間です。保険料の額を令和2年4月分から改定します。

改定前 月額16,410円 → 改定後 月額16,540円

納付方法は、納付書による納付や口座振替、クレジットカードによる納付、電子納付があります。

半年や1年などまとめて前払いすることで納付額が割り引きされます。また口座振替による前払いは他の納付方法より割り引きされます。

問合 保険年金課 (Tel.44-0328)

20歳になった人の国民年金加入

国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入することになっています(厚生年金または共済年金に加入している人は除く)。

20歳になった人は、誕生日からおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが日本年金機構から送られてきます。

「国民年金加入のお知らせ」などが届かない場合は、国民年金加入手続きが必要なため、保険年金課か近くの年金事務所へ連絡してください。

なお「年金手帳」は、お知らせとは別に送られてきますが、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。

問合 一宮年金事務所 (Tel.0586-45-1418)、保険年金課 (Tel.44-0328)

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な人が、保険料の納付を猶予される制度です。過去2年分までさかのぼって申請できます。1枚の申請書で申請できるのは、該当年度の4月から翌年3月までとなります。

猶予された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば追納できます。猶予されて追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額の計算には算入されません。

対象 ①大学(大学院) ②短大 ③高等専門学校 ④専修学校

⑤各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで本人の前年度所得が基準以下の人

※一部の海外大学の日本分校も対象になります。

所得の目安 118万円+扶養親族などの数×38万円
(この計算で求める所得以下の人)

持物 学生証か在学証明書、年金手帳、印鑑(本人が署名する場合は不要)、免許証などの身分確認証(本人以外が来庁の場合)

申請 市役所1階保険年金課が各出張所

問合 保険年金課 (Tel.44-0328)

年金出張相談所(予約制)を開設

一宮年金事務所が、年金の受給に関する相談や疑問に答える年金出張相談所を開設します。

日時 奇数月の第4㊦

10:00~12:00

13:00~15:00

※ただし7月と11月は開設日が異なります(7月は22日㊦、11月は27日㊦)。

持物 本人であることが確認できるもの(年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書等)、印鑑

※本人以外の方が相談するときには、委任状(様式は任意)、委任された本人であることが確認できるもの(運転免許証等)も必要です。

定員 16人(事前予約必要)

※予約方法は広報犬山1日号「各種相談コーナー」に掲載します。

申込・問合 電話で保険年金課 (Tel.44-0328)へ

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月10日㊦に発送します。

口座振替の場合を除き、納付書を5枚(前納分1枚、期別納付分4枚)同封しています。配達には一週間程度かかる場合があります。

問合 税務課 (Tel.44-0315)

善意ありがとうございます

●子ども未来園へ

50,000円 犬山家庭教会

●福祉基金として

110,000円

犬山市仏教会(会長 林雄峰)

ご存じですか?福祉手当一覧表

種類	対象	内容	問合
児童手当(国)	中学校修了前(15歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人	・0歳~3歳未満(一律)の児童1人につき 月額15,000円 ・3歳~小学校修了前(第1子・第2子)の児童1人につき 月額10,000円 ・3歳~小学校修了前(第3子以降)の児童1人につき 月額15,000円 ・中学生(一律)の児童1人につき 月額10,000円 ・所得が限度額以上の人は児童1人につき 月額5,000円 ※2・6・10月の年3回支給。 ※所得制限あり。	子ども未来課 育成担当 (Tel.44-0323)
児童扶養手当(国)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)または父母以外の人で18歳以下の児童(障害児である場合は20歳未満)を養育している人	・児童1人目 月額43,160円~10,180円 ・2人目の加算額 月額10,190円~5,100円 ・3人目以降の加算額 月額6,110円~3,060円 ※奇数月の年6回支給。 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
遺児手当(県)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)または父母以外の人で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき 1~3年目 月額4,350円 4~5年目 月額2,175円 ※奇数月の年6回支給。 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※認定から5年経過した時点で支給終了。	
遺児手当(市)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)または父母以外の人で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき 月額2,300円 ※3・7・11月の年3回支給。 ※所得制限なし。	福祉課 障害者担当 (Tel.44-0321)
特別児童扶養手当(国)	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している人	・身体障害1・2級程度またはIQ35以下程度の障害児 月額52,500円 ・身体障害3級(4級の一部を含む)程度の障害児またはIQ50以下程度の障害児 月額34,970円 ※上記障害程度については目安であり詳細については診断書等で判定。 ※4・8・11月の年3回支給。 ※所得制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
障害者扶助料(市)	身体障害者(身体障害者手帳)知的障害者(療育手帳)戦傷病者(戦傷病者手帳)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳)上記各手帳を所持している人自閉症状群と診断された人等	・身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神手帳1級 月額2,600円 ・身障手帳3・4級、療育手帳B判定、精神手帳2級 月額2,300円 ・身障手帳5・6級の進行性筋萎縮症、自閉症状群と診断された人 月額2,300円 ・身障手帳5・6級、療育手帳C判定、精神手帳3級 月額1,300円 ・戦傷病者手帳 月額1,300円 ※3・9月の年2回支給。 ※所得制限なし。 ※在宅要介護者介護手当(市)との併給制限あり。	
在宅重度障害者手当(県)	身体障害者手帳か療育手帳を所持している在宅の重度障害者の人 ※65歳以上で新たに障害者となった人は対象外	・身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額15,500円 ・身障手帳1・2級がIQ35以下(単独障害) 月額6,750円 ・身障手帳3級でIQ50以下(重複障害) 月額6,750円 ※4・8・12月の年3回支給。 ※所得制限、特別障害者手当等(国・県)との併給制限等あり。 ※施設入所者、長期入院者は除く。	福祉課 障害者担当 (Tel.44-0321)
特別障害者手当等(国・県)	精神が身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人	・特別障害者手当(20歳以上) 月額27,350円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額14,880円 ・経過福祉手当(20歳以上) 月額14,880円 上記金額に障害程度(診断書等で判定)を基準に下記金額を加算 ・特別障害者手当 身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額6,850円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,050円 ・障害児福祉手当、経過福祉手当 身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額6,900円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,150円 ※2・5・8・11月の年4回支給。 ※所得制限等あり。 ※施設入所者、長期入院者は除く。 ※税法上の特別障害者とは基準が異なります。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
在宅要介護者介護手当(市)	65歳以上の高齢者で、3か月以上寝たきりか認知症の人在宅で介護している人	・月額8,000円 ※3・9月の年2回支給 ※障害者扶助料(市)との併給制限あり。	高齢者支援課 高齢者福祉担当 (Tel.44-0325)

※各種手当は、認定請求などを行い、認定を受けなければ、受給できません。

※児童手当は6月に、その他のもの(障害者扶助料、在宅要介護者介護手当除く)については8月に、現況届が必要です。

※児童扶養手当、遺児手当(県・市)における「18歳以下の児童」とは、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童をいいます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力を

3月17日現在、新型コロナウイルスの感染症患者は依然として拡大傾向にあり、愛知県においてはすでに北海道が非常事態宣言を出した時点での感染者数を超えています。感染経路が不明な患者も複数出てきていることから、いつ市内で感染者が出てもおかしくないという危機的状況であり、十分な警戒が必要です。

市民の皆さんも、不要不急の外出を避け、手洗い・アルコール消毒、咳エチケットなどの感染予防を徹底し、発熱など風邪症状がある場合には早めに医療機関を受診してください。

市では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月31日まで次の対応をしています。

- ・公共施設の一般利用と予約の停止（閉館）
- ・市主催（共催を含む）の行催事の中止・延期
- ・市以外が主催する行催事の自粛のお願い
- ・都市美化センターへのごみの直接持ち込みの停止 など

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、どうかご理解、ご協力をお願いします。なお感染拡大の状況により、閉鎖・自粛期間等を延長する場合があります。状況を見て判断してまいりますのでご理解をお願いいたします。

※最新情報は市ホームページをご覧ください。

問合せ 犬山市役所（Tel61-1800）

春の全国交通安全運動

4月は不慣れな交通環境での通学・通勤となることや、気候が良くなり外出機会が増えることなどから交通事故が発生しやすくなります。

交通事故の防止を目的として春の全国交通安全運動を実施します。

期間 4月6日(月)～4月15日(水)

※4月10日(金)は県内一斉に交通安全街頭大監視を行います。

運動重点項目

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進

●ドライブレコーダーマグネットシート（またはステッカー）を配布中
市では、安全運転意識の向上や交通事故の減少、犯罪の抑止を図るため、ドライブレコーダー搭載をPRするマグネットシート（またはステッカー）を無料で配布しています。

ドライブレコーダー搭載車両の人は、事件・事故に対する積極的な情報提供をお願いします。

※ドライブレコーダー搭載車1台につき1枚配布。

問合せ 防災交通課（Tel44-0347）



大型連休中のし尿汲み取り

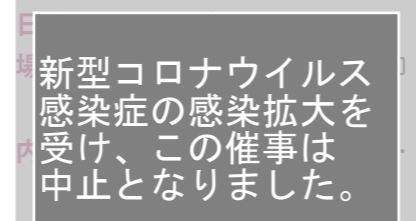
下記期間は、し尿汲み取りを実施しませんので、汲み取りの予定がある人は注意してください。

休業期間 4月29日(木)、5月2日(日)～6日(水)
※4月30日(金)・5月1日(土)は、し尿汲み取り業務を実施します。この2日間に汲み取りを希望する人は、下記のとおり申し込んでください。

申込 4月24日(金)17:00までに犬山衛生管理組合(Tel54-2397)へ

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

市青少年問題協議会報告会



定員 先着70人

申込・問合せ 4月8日(水)から電話
〒文化スポーツ課 (Tel44-0353) へ

春の安全なまちづくり県民運動

犯罪被害に遭わないためには、一人一人が日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実施していくことが大切です。

期間 4月1日(水)～4月10日(金)
※次の4項目を重点に、県民総ぐるみで取り組み、犯罪の抑止を図ります。

運動重点項目

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)

ごみ・リサイクル4月分

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	4月12日(日) 9:00～16:00	4月18日(土) 9:00～12:00	4月26日(日) 9:00～12:00
場所	わん丸リサイクル小屋 敷地内 (上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所前 公共北駐車場
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)・ダウン率50%以上の羽毛ふとん(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください ・羽毛ふとんは濡れないように出してください		

●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日：8:30～12:00 13:00～15:30 土曜：8:30～11:30 ※日曜は休業
場所 回収	都市美化センター敷地内
品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん（無色・茶色・その他）、植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください ・羽毛ふとんは濡れないように出してください

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

日時	4月12日(日)13:00～16:00
場所	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。
対象	
その他	一部抽選品あり(抽選は14:00から)

購入品は各自16:00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益 12,450円(2月分)
市環境保全基金へ積み立てさせていただきます。

●地域で行われる資源回収

- [犬山地区]
毎週(日) 御幸町町内会
(坪内 Tel61-0667)
第2・第4(水) 9:00～10:00
犬山駅前通り発展会
(松浦 Tel61-2200)
毎週(木) (社福)まみずの里
きりり作業所
(Tel62-4733)
6日(日) 大本町
(鈴木 Tel55-3208)
11日(土) 練屋町組
(長岡 Tel090-1862-2139)
26日(日) 上野住宅自治会
(岸 Tel62-4104)
[羽黒地区]
8日(水) 羽黒子ども未来園保護者
会(羽黒子ども未来園
Tel67-0129)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

●資源回収団体登録は4月中に
令和2年度の資源回収団体登録を受け付けています。PTAや子供会、町内会、婦人会、老人クラブ等の各種登録団体が新聞・雑誌などの資源回収活動を行った場合、申請により回収量に応じた活動奨励金が支払われます。
昨年度に登録した団体であっても、新年度への自動更新はされませんので、登録を希望する団体は申請書を提出してください。

対象品目 新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、布類
奨励金 1kgあたり6円
※年4回以上活動すると年10,000円の奨励金が加算されます。

※実績報告書、請求書提出により支払い(受付月は6、9、12、3月)
提出 4月30日(水)までに市役所3階環境課か各出張所へ
問合せ 環境課 (Tel44-0344)

スポーツ・文化芸術 全国大会等出場者に激励費を支給

アマチュアスポーツ競技の全国大会や国際大会などに出場した人、文学・音楽・美術・写真・演劇・生活文化（茶道、華道、書道）等の文化芸術分野において全国大会などに出場した人に激励費を支給します。

対象 市内在住・在勤・在学の個人または団体

支給額 個人 1万円 団体 1万～5万円

※ただしスポーツにおいては、外国で開催される国際大会は規定額の2倍以内。

申込・問合せ 大会開催日の10日前までに所定の届出書と下記①～③の添付書類を市役所3階文化スポーツ課（Tel44-0353）へ

- ①予選または選考会を通過して大会の出場が決定したことがわかる書類
- ②出場大会の内容が記載された書類（開催要項など）
- ③大会への出場が決定したことを明らかにする書類

※詳細は市ホームページ [ページ番号1000812](#)（スポーツ）・ [ページ番号1004823](#)（文化芸術）を見てください（届出書の様式をダウンロードできます）。

令和2年度 危険物取扱者試験

回	日時	申請期間	会場
1		（申請受付期間終了）	
2	5月31日①	電子申請 4月19日①～27日② 書面申請 4月22日③～30日④	愛知大学豊橋キャンパス
3	6月7日①		名古屋工学院専門学校
4	7月5日①	電子申請 5月30日①～6月8日② 書面申請 6月2日③～11日④	名古屋工学院専門学校
5	8月30日①	電子申請 7月25日①～8月3日② 書面申請 7月28日③～8月6日④	名古屋工学院専門学校
6	9月27日①	電子申請 8月22日①～31日② 書面申請 8月25日③～9月3日④	名古屋工学院専門学校
7	10月25日①	電子申請 9月20日①～28日② 書面申請 9月23日③～10月1日④	愛知大学豊橋キャンパス
8	11月1日①		名古屋工学院専門学校
9	12月13日①	電子申請 11月7日①～16日② 書面申請 11月10日③～19日④	名古屋工学院専門学校
10	令和3年1月10日①	電子申請 令和2年11月28日①～12月7日② 書面申請 令和2年12月1日③～10日④	名古屋工学院専門学校
11	令和3年1月17日①		
12	令和3年3月7日①	電子申請 令和3年1月23日①～2月1日② 書面申請 令和3年1月26日③～2月4日④	名古屋工学院専門学校

※電子申請の場合は、（一財）消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）から申請してください。

※書面申請の場合は、消防本部・消防署各出張所で願書を配布します。

問合せ 消防本部予防課（Tel65-3123）

消防法令に関する 違反対象物公表制度

令和2年4月1日から消防本部が把握する重大な消防法令違反（※）のある建物の情報を市ホームページで公表します。

この目的は、ホテルや飲食店など不特定多数の人々が利用する建物について、利用する人たち自身が火災の危険性を判断できるようにするものです。

詳細は市ホームページ [ページ番号1005882](#) を見てください。

※重大な消防法令違反とは、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが未設置なもの。

問合せ 消防本部予防課（Tel65-3123）

令和2年度住宅用 地球温暖化対策設備 導入費補助金

クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止に寄与することを目的に下記対象設備を設置する人に、補助金を交付します。

対象設備および補助額

- ・住宅用太陽光発電システム
1kWあたり1万円で4万円を上限
- ・定置用リチウムイオン蓄電池
1基につき5万円を上限
- ・住宅用エネルギー管理システム（HEMS）
1基につき1万円を上限
- ・電気自動車等充電設備（V2H）
1基につき5万円を上限

対象 ①～⑤すべての要件を満たす人

- ①自らが居住する住宅に対象設備を購入して設置する人または自らが居住するために対象設備付き住宅を購入または建築する人
- ②設置工事が未着工の人または設備付き住宅を購入、建築する場合は引き渡し前の人
- ③対象設備の設置場所において住民登録が確認できる人
- ④市税の滞納がない人
- ⑤未使用品の設備であること

申込・問合せ 4月1日①から申請書に必要書類を添付し、市役所3階環境課（Tel44-0345）へ（郵送不可）

※必要書類、要綱については市ホームページからダウンロードできます。要綱および様式は令和2年度のものを使用してください。

一般不妊治療費助成

子どもを生み育てたいという希望をもち一般不妊治療を受けている夫婦への助成を行っています。

対象 不妊症と診断され、一般不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）を受けており、治療開始時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦（所得制限あり）

対象となる治療 ホルモン療法や人工授精等の一般不妊治療および検査（医療保険適用の有無に関わらず）

助成額 治療に要した自己負担額の2分の1相当額（1年度あたりの上限額は50,000円で通算2年間）

申込・問合せ 令和2年3月～令和3年2月治療分の申請は、令和3年3月15日①までに申請書類を保健センター（Tel61-1176 ②③④除く）へ

※申請書類は保健センターにあります。市ホームページ [ページ番号1001393](#) からダウンロードもできます。

健康

骨強化・ロコトレ 運動講座

骨・関節・筋肉などの運動器の機能が低下し、「立つ」「歩く」などの動作に制限が出るなど、要介護のリスクが高くなることを「ロコモティブシンドローム」といいます。

それに対する効果的な運動が

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

講師 健康運動指導士

対象 市内在住の人

定員 20人

費用 300円

持物 健康手帳、室内用運動靴、水分補給用飲み物

※動きやすい服装で来てください。

申込・問合せ 4月8日①から市民健康館（Tel63-3800）へ

風しん抗体検査 および予防接種が 公費で受けられます

風しんの感染拡大防止のため、公的な接種の機会がなかった下記に該当する男性は、抗体検査と予防接種（抗体検査を受け、十分な抗体がなかった人）が公費で受けられます。対象者にはクーポン券を発送します。

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、難聴や心疾患、白内障、発達障害などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

有効期限 令和3年3月31日①
※昨年度抗体検査・予防接種が済んだ人は対象外です。

※昨年届いたクーポン券は、新しいクーポン券が届くまでは使用できません。

※抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省のホームページ「風しんの追加的対策について」を見てください。

問合せ 保健センター（Tel61-1176）

健康

脳検診助成のお知らせ

市の国民健康保険では、加入者の疾病の早期発見・早期治療を進めるため、脳検診に対する助成を実施しています。

助成の対象となる人には、3月末にお知らせと申込書を送付しています。

申込・問合せ 4月17日(金) (必着) までに市役所1階保険年金課 (Tel44-0327) へ

※希望者多数の場合は抽選となります。

健康プラン21 ～喫煙～

令和元年度の市の国民健康保険加入者による特定健診受診者4,598人中、喫煙者は480人(喫煙率10.4%)でした。

喫煙は、COPD(慢性閉塞性肺疾患)という病気を引き起こす原因となり、肺や気管支の組織が壊れて呼吸がうまくできなくなってしまう可能性があります。

また全国的に望まない受動喫煙を防止する動きが強まっています。4月1日からは改正健康増進法が全面施行され、公共施設だけでなく飲食店やオフィスなどが原則屋内禁煙となります。

今後も元気で自分らしく生活していくために、喫煙者にとって禁煙は最も優先順位の高い課題です。

自分や家族のためにも禁煙にチャレンジしてみてもどうでしょうか。その際には、ぜひ禁煙外来や市の禁煙相談を活用してください。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

医師による 健康なんでも相談

無料、予約不要で、健康のことやからだの気になることなどを気軽に相談できます。

日時 ①4月17日(金)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

心はやし耳鼻咽喉科
小林武氏

定員 なし(当日先着順)

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

高齢者

犬山北地区 高齢者あんしん相談 センターの移転

福祉会館の閉鎖に伴い、犬山北地区高齢者あんしん相談センターが4月1日(水)より移転します。

移転先 キャスタ▷ヨシツヤ犬山店3階(天神町1-1 Tel62-1166)

営業時間 月~金 9:00~17:45 (祝除く)

問合せ 高齢者支援課 (Tel44-0325)

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種(定期・任意)

高齢者の肺炎の約半数は肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンは肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することにより重症化予防などの効果が期待されます。

●定期接種

対象者には予診票を個別に送付します。

対象 過去に肺炎球菌ワクチンの接種(商品名:ニューモバックスNP)を受けたことがない人で、本年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

費用 一部負担2,000円(助成は生涯1回。接種時に医療機関へ支払う。)

●任意接種

必ず接種前に保健センターで手続きをしてください。

対象 本年度に75歳以上になる人(過去に市の費用助成を受けて高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した人および過去5年以内に同ワクチンを接種した人を除く)

費用 一部負担4,000円(助成は生涯1回。接種時に医療機関へ支払う。)

【共通】

接種期間 4月1日(水)~令和3年3月31日(水)

接種医療機関 犬山市・江南市・大口町・扶桑町の受託医療機関

手続きが必要な助成対象者

次の人は事前に手続きが必要です。印鑑、健康手帳、保険証、(②は送付した予診票も)を持って保健センターに来てください。

①生活保護・非課税世帯

②犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の県内・県外で接種を希望する人

③定期接種は60歳以上65歳未満の人、任意接種は65歳以上75歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に一定の障害を有する人で身体障害者手帳1級相当の人、または医師がそれに相当すると判断した人(身体障害者手帳のコピーまたは医師の診断書が必要)

問合せ 保健センター (Tel61-1176)

4月に 満85歳になる人へ

高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から交付の手続きができます。

対象 満85歳以上の人(障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)

枚数 4月申請は28枚交付

持物 印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚

問合せ 高齢者支援課 (Tel44-0325)

8020表彰者を募集

犬山扶桑歯科医師会および犬山市では、80歳以上の人または本年度中に80歳になる人で、自分の歯が20本以上ある人(過去に表彰を受けた人は除く)を募集します。

8020表彰を受けるためには、犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院での歯科健診が必要です。直接犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院へ申し込んでください。

期間 4月1日(水)~5月31日(水)

対象 昭和16年3月31日以前に生まれて20本以上自分の歯がある市内在住の人

申込 犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院(犬山扶桑歯科医師会会員以外の歯科医院では申し込みできません)へ

●表彰式(予定)

日付 11月1日(日)

場所 市民健康館



▲昨年の様子

問合せ 犬山扶桑歯科医師会(青木歯科医院) (Tel0587-93-3388)、保健センター (Tel61-1176)

子育て

就学援助

経済的な理由により、小中学校の費用負担でお困りの保護者に、給食費など就学費用の一部を援助します。

援助を希望する人は、申請書を学校教育課が各小中学校に提出してください。なお所得基準等の審査があります。

※援助費の申請は、毎年度必要です。また、援助費は事後払いのため、学校の定例集金は必ずお支払いください。

問合せ 学校教育課 (Tel44-0350)

犬山市産後ケア事業 を開始

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、市が委託した産院に宿泊し心身のケアや授乳・育児のサポートが受けられます。

対象 産後4か月未満のお母さんとその赤ちゃんで下記の①~④全てに該当する市民

①母親が体調不良や強い育児不安がある人

②家族等から育児にかかる十分な援助が受けられない人

③感染性疾患(麻しん、風しん、インフルエンザ等)に罹患していない人

④母親に心身の不調等による医療行為が必要でない人

※費用・申し込み等の詳細は問い合わせてください。

問合せ すくすく♥いぬまる(犬山市子育て世代包括支援センター 保健センター内Tel44-0359)

おたふくかぜワクチン 任意予防接種費用の 一部助成を開始

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は「おたふくかぜウイルス」によって感染し、一般的には耳下腺のはれと痛みがみられます。重症になると、脳炎・難聴・無菌性髄膜炎などの合併症をおこす場合があるため、ワクチンを接種して発症や重症化の予防に努めましょう。

4月1日(水)から、おたふくかぜワクチン任意予防接種費用の一部助成します。

対象 1歳から小学校入学前までの、おたふくかぜに罹患したことがない市民

助成回数 過去の接種回数にかかわらず1回のみ

助成額 2,000円

接種方法

- ①指定医療機関に確認・予約
- ②接種日に、指定医療機関にある申請書に必要事項を記入
- ③接種後、指定医療機関が設定した金額から2,000円を差し引いた金額を支払う

※指定医療機関については、市ホームページ [ページ番号1006533](#)

を見るか保健センターに問い合わせてください。

※指定医療機関以外で接種を希望する人は、接種後に手続きが必要になりますので、保健センターへ問い合わせてください。

●任意予防接種について

おたふくかぜの予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種であり、必ず受けなければならないものではありません。接種する際は医師から十分説明を受けた上で接種しましょう。

問合せ 保健センター (Tel61-1176)

子育て

4月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更されることがあります。

★児童館・児童センター 問合せ 犬山西児童センター (Tel62-3041)

事業名	対象	日時	場所	内容	その他
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週月～金			ての会
パパもあそぼう	未就園の乳幼児父親(家族も大歓迎)				一でもす。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

★子育て支援センター 問合せ 犬山市子育て支援センター (Tel66-5700) さら・さくらつどの広場 (Tel63-3817)

事業名	対象	日時	場所	内容
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満の子どもと保護者	4月10日金 10:30～11:30		親子ふれあい遊び・季節の歌・お話
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の子どもと保護者	4月24日金 10:30～11:30	市民健康館	親子ふれあい遊び・季節の歌・お話
すくすくタイム	3～5か月の子どもと保護者			し遊び・
わくわくっこ	令和2年4月1～2歳の誕生日を就園前の子ども			絵本
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者 多胎児妊婦	4月3日金 10:30～11:30	東児童センター	親子遊び・情報交換
赤ちゃんサロン	0歳の子どもと保護者	4月22日金 14:00～15:00	さんにいれ	歌・体操・絵本など

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

★相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日(※税除く) 10:00～15:00 ※日(は)は12:00まで (来所による相談)	犬山市子育て支援センター (Tel66-5700)
	毎日(※日(は)税除く) (来所による相談)	3)
	毎日(日(月)税健康館 (来所による相談 10:00～15:00)	(市民健康館内) 817)
家庭児童	毎日(※日(は)税除く) 9:00～17:00	家庭児童相談室 (Tel62-4300) (保健センター2階)
利用者支援	毎日(※日(は)税除く) 8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	子ども未来課 (Tel44-0324) (市役所1階)
発達支援(要予約)	4月20日 9:15	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止となりました。
すくすくいぬまる	毎日8:30～17:00(※日(は)税除く) ※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359 (保健センター内) 専用アドレスsukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp (電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください)	

国際交流員によるドイツの部屋

ドイツの部屋は、ドイツの文化や習慣を紹介するイベントです。今回は、ドイツの大切な行事であるイースターをテーマに行います。イースターの話聞きながら、さまざまな飾りを作ります。

日時 4月25日(土)13:00～16:00

場所 南部公民館2階調理室内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

講師 国際交流員 カタリナ・カウフマン氏

対象 小学生以上

※小学生は親子で参加(生卵の身を吹き出す作業があります)。

定員 先着20人

費用 1人200円

持物 エプロン、汚れてもよい服、飾りを持ち帰る容器

申込・問合せ 4月7日(土)～17日(金)に直接またはファックスかEメールで件名「ドイツの部屋」①参加者氏名(ふりがな)②参加者の年齢③昼間連絡がつかず電話番号を犬山国際交流協会事務局(Tel48-1355 9:00～17:00)④第2・4日除く Fax48-1356 Eメールiia@grace.ocn.ne.jp)へ

心身障害者(児)運動会

日時 5月30日(土)10:00～15:00 (予備日6月6日(土))

場所 木曾川犬山緑地公園運動場
内容 綱引き、大玉転がし、ミニマラソン

対象 障害を持っている子どもとその保護者

費用 保険料1人100円

弁当代1人500円(任意)
申込・問合せ 4月13日(月)～24日(金)に氏名・住所・電話番号・年齢・性別を心身障害児(者)父母の会事務局(福祉課内 Tel44-0321 Fax44-0364)へ

第22回 あつまれいぬやまっこ!うきうき大行進参加団体募集



市では、いろいろな「遊び」を伝承し、子どもの豊かな育ちを支えることを目的として「あつまれいぬやまっこ!うきうき大行進」を開催しています。

この催事はボランティア団体の参加により実行委員会を組織し、今年で22回目を迎えます。犬山の未来を担う子どもたちを「遊び」を通して一緒に育てていきませんか。

第1回目の拡大実行委員会を次のとおり開催します。趣旨に賛同し協力していただける団体等は問い合わせてください。

●第1回拡大実行委員会



日時 5月22日(金)10:00～

場所 市役所2階205会議室

問合せ 犬山西児童センター (Tel62-3041)

市民のひろば

道家夫婦写真展「四季彩々春景色」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

問合せ 道家 (Tel68-1322)

雲錦茶会

国登録有形文化財である茶室・守日場。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。券を購入した人には払い戻しをしますので、問い合わせてください。

定員 先着100人(茶室のみ)

問合せ 武田 (Tel090-1729-2250)

フラ オハナ Hula・Ohana 無料体験

フラの基本ステップで足腰を鍛えながら楽しく踊ってみませんか。

日時 4月8日(土)15:00～16:00

4月10日(日)16:00～17:00

場所 キャスタヨシツヤ犬山店 2階スタジオ・アイ

対象 初心者で3歳以上の健康な人(親子参加もOK)

持物 水筒、汗拭きタオル ※動きやすい服装で来てください。

問合せ 安田 (Tel080-5163-3812)

余語 (Tel080-3075-8058)

市民のひろば

城もり会 会員募集

犬山城跡整備復元を盛り上げる会（通称城もり会）は犬山城一帯の保存・整備・復元・活用に向けて盛り上げるために活動しています。具体的な活動は月に1回の勉強会や犬山城跡の清掃、イベントへの出展などです。

郷土の歴史や景観をこよなく愛する個人・団体の人、一緒に活動しませんか。

費用 年会費 個人1,000円
団体3,000円

●4月の勉強会●
日時 4月9日(土)19:00～
場所 余遊亭和室
問合せ 関 (Eメールinuyama.shiromori@gmail.com)

犬山リトルリーグ 春の体験会

城東地区を拠点に活動している硬式少年野球チームです。

日時 4月11日(土)・18日(土)・
5月16日(土)・23日(土)・
30日(土)・31日(日)
各日 9:00～11:30
13:00～15:30

場所 犬山富岡メジャー専用グラウンド
対象 年少～小学5年生
問合せ 池田 (Tel090-1294-3432)、
森 (Tel080-5116-8814)

※詳細は右の二次元コードからホームページを見てください。



洋画モクモク展

水彩 パステル 油彩 人物、風景
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

場所 南部公民館1階展示室
問合せ 佐藤 (0587-95-2143)

難病患者のおしゃべり会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

申込・問合せ 福富、柴山 (Tel080-4177-4192 Eメールsiseis@hotmail.co.jp)

スポーツウエルネス 吹き矢 体験会

一目で分かるスポーツ吹き矢。体力に自信のない人も、スポーツ経験のない人も、健康を持続した人も気軽に来てください。

日時 5月15日(金)13:15～14:45
場所 エナジーサポートアリーナ (市体育館) 2階サブアリーナ
定員 10人程度
費用 500円
持物 室内用運動靴 ※道具は貸し出します。
問合せ 橋本 (Tel090-1283-8229)

「ふれあいコンサート」 犬山公演

ブリヴェット・トリオ (テノール・バリトン・ピアノ) によるオペラ歌曲のコンサートです (未就学児は入場できません)。
日時 6月14日(日)13:00～15:00

場所 南部公民館講堂
定員 抽選50人
費用 無料
申込 4月1日(金)～20日(金)迄

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

入の上、Kトレーディング(株)内「ふれあいコンサート」事務局 (〒107-0062東京都港区南青山5-9-12-504) へ

問合せ 濱口 (Tel03-6418-1008)

居合道教室無料体験

居合道は女性や高齢者に最適な武道です。見学や無料体験を開催しています。

日時 毎週(日) 9:00～11:00
場所 市武道館
問合せ 渡邊 (Tel61-4261 Eメールsakio@mvg.biglobe.ne.jp)

先聖寺茶道クラブ 会員募集

日本の伝統文化「茶の湯」をもっと身近に感じ、その魅力を味わってみませんか。
日時 毎週(土)19:00～21:00
※毎年5月連休明け～7月初めの9回、10月初め～12月初めの9回の二期制です。
※仕事で遅刻しても構いません。

場所 勤労青少年ホーム3階
対象 初心者から茶道経験者まで
定員 10人程度
費用 問い合わせてください
問合せ 森 (Tel68-0337)

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。6月1日号の締め切りは4月16日(土)、6月15日号は4月30日(土)

令和2年度前期 語学講座 主催：犬山国際交流協会

受講料			
回数	会員	一般	追加料金*1
15回	7,500円	10,500円	3,500円
10回(中国語)	5,000円	7,500円	2,300円
年会費2,000円で会員登録できます			
*1 申込締切日までに11人に達せず、少人数で開講する場合は追加料金をいただきます			

英会話・15回 講師：レスリー・ウォルター		
クラス	時間	日にち
基礎A	17:25～18:25	5月14日～9月3日 *除く7月23日、8月13日 【木曜日】
初級A	19:00～20:00	
中級A	20:10～21:10	
中級B	12:45～13:45	5月15日～9月4日 *除く7月24日、8月14日 【金曜日】
初級B	13:55～14:55	
基礎B	15:05～16:05	
中級C	16:15～17:15	
上級	19:30～20:30	
レベルチェック相談会 4月12日(日) 9:30～11:30(ランゲージカフェ会場にて)		

ドイツ語・15回 講師：グンター・ウォルター		
クラス	時間	日にち
初級	12:45～13:45	5月14日～9月3日 *除く8月13日、8月20日 【木曜日】
中級	13:55～14:55	
上級	15:05～16:05	

ポルトガル語・15回 講師：川瀬 デボラ		
クラス	時間	日にち
初級	13:30～14:30	5月16日～9月5日 *除く7月25日、8月15日 【土曜日】

スペイン語・15回 講師：桑垣 ミッシェル		
クラス	時間	日にち
文化・トラベル	14:40～15:40	5月16日～9月5日 *除く7月25日、8月15日 【土曜日】
初めてのコミュニケーション	15:50～16:50	

英会話サロン講座 主催：犬山グッドウィルガイド

すでに簡単な英会話ができる方を対象としています

○講師	グンター・ウォルター	○定員	20人
○場所	犬山市民交流センター「フロイデ」		
○時間	19:30～20:30		
○受講料	犬山国際交流協会会員:3,500円 一般:4,000円		
	受講料は初回受講時にお支払いください		

月曜日(全11回)	4月20日	5月18日	6月1・15・29日
	7月6・20日	8月3・31日	9月7・21日

ランゲージカフェに来ませんか?
4月12日(日) 9:30～11:30/フロイデ3階・301会議室
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この催事は中止となりました。

中国語・10回 講師：黒宮 瑛子		
クラス	時間	日にち
基礎	9:15～10:15	5月10日～7月26日 *除く5月17日、6月21日 【日曜日】
初級	10:25～11:25	
中級	11:35～12:35	

韓国語・15回 講師：姜 仁善		
クラス	時間	日にち
基礎	19:00～20:00	5月12日～8月25日 *除く8月11日 【火曜日】
初級A	20:10～21:10	
初級B	16:15～17:15	5月14日～9月3日 *除く7月23日、8月13日 【木曜日】

韓国語・15回 講師：朴 世宗		
クラス	時間	日にち
中級	19:00～20:00	5月14日～9月3日 *除く7月23日、8月13日 【木曜日】
上級	20:10～21:10	

各講座申し込み等共通事項

- 受講場所 犬山市民交流センター「フロイデ」
- 対象 高校生以上
- 申込方法 窓口、メール、往復はがき、電話(電話はR2年度、元年度会員のみ)でお申込みください。Eメール、はがきは返信をご確認ください。複数受講の際も1枚のはがき、Eメールで応募できます。

- 申込必要事項 ①講座名 ②クラス名 ③郵便番号、住所 ④氏名 ⑤携帯番号または昼間連絡のつく連絡先 ⑥会員番号(会員登録なしの人は登録希望の有無) ⑦追加料金が発生する場合受講を A.希望する B.希望しない

○申込期間 4月7日(土)～17日(金)
窓口時間 9:00～17:00(土・日・祝、第2月を除く)
休日窓口 4月12日(日) 9:30～11:30(ランゲージカフェ会場にて)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止・延期となる講座がありますので詳細は問い合わせてください。

☆各クラスとも、定員は20人程度です。
☆申込締切日までに5人に達しない場合は閉講とします。
☆申込人数が定員を超えた場合は抽選を行います。
☆追加料金クラス、閉講クラス、抽選結果(落選した方のみ)については、4月21日、22日にEメールまたは電話でご連絡します。
☆講師の都合や天候により講座、内容が変更する場合があります。
☆一度お支払いいただいた受講料は返却できませんのでご了承ください。

申込・問合せ
犬山国際交流協会 事務局
9:00～17:00(土・日・祝、第2・4月除く)
URL: http://iea.info
〒484-0086 犬山市民交流センター「フロイデ」1階
Tel (0568) 48-1355 Eメール: iia@grace.ocn.ne.jp





3年間の「ありがとう」を込めて

2月13日、木曾川河畔にて犬山中学校の伝統行事である「机・腰掛け洗い」が行われ、卒業を控えた3年生約200人が机と椅子を洗いました。

生徒たちは学校から約1km離れた木曾川へ机と椅子を持って移動。その重さに休み休み行く生徒も見られました。前日の雨により午後から木曾川の水位が上昇したことで川の中で立って洗うことは断念。川岸で、先生たちとも協力しながら、生徒たちは感謝を込めて机と椅子をきれいにしました。

犬山茶日比野清正さん、県知事賞受賞を報告

市内善師野で製茶・製造販売を行っている日比野清正さん(60)が、1月21日に愛知県庁で開かれた愛知県茶業連合会設立70周年記念式典で、茶業功労者として愛知県知事賞を受賞し、2月14日、報告のため山田市長を表敬訪問しました。日比野さんはJA愛知北とペットボトル入りやぶきた茶を開発・販売、自家製の茶葉を使った抹茶などのジェラートを開発し好評を博しています。また小学校の体験授業や市の子ども大学農業学部で「茶摘み体験と烏龍茶づくり」など地域貢献事業にも積極的に取り組んでいます。



栗栖で本物のキノコづくり

2月15日、まちづくり団体「ミラマチ栗栖」主催による「本物のキノコづくりと竹のワークショップin犬山栗栖」が桃太郎公園YHAラフティングと野縁公園にて行われ、約70人が参加しました。

参加者らはキノコづくりの体験としてひらたけ・なめこ・しいたけの原木選びから菌打ちまでをこの日体験し、自分が菌打ちした原木は持ち帰って自宅でキノコ栽培を楽しむことができます。また竹ぼっくり作り・竹馬遊びといった体験や、栗栖で採れた食材を使ったきのこ汁やピザなどの軽食を楽しむ交流会も行われました。

「ドイツのカーニバル、楽しそうだね！」

2月19日、市国際交流員カタリナ・カウフマンさんが上木子ども未来園年長児22人にドイツの「カーニバル」を紹介しました。カウフマンさんは園児向けのドイツの文化や行事を紹介する講座を自ら企画し、毎年市内の子ども未来園を訪問しています。カウフマンさんはカーニバルについて写真を見せながら日本語でやさしく説明しました。園児たちはカーニバルのマスク(仮面)を作製し、最後に色鮮やかに飾り付けられたマスクをつけてカーニバルの歌とダンスを一緒に楽しみました。



■各種相談コーナー(無料)

内容	日時	場所
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ※金 8:30~16:00
行政	4月24日金 10:00~15:00	市役所1階市民相談室
登記	4月8日金 13:00~15:00	市役所2階相談室②
不動産取引	4月21日金 13:00~16:00	市役所2階相談室②
行政書士	4月22日金 13:30~15:30	市役所2階相談室②
弁護士による法律(要予約)	5月7日金 9:00~12:00(1人20分間) ※4月2日金13:00から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
心配ごと	4月2日金 13:00~16:00	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
ボランティア	毎週月曜日(祝除く)10:00~15:00	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
身体障害者	4月1日金 10:00~15:00	身体障害者活動センターふれんど
知的障害者	4月13日金、27日金 10:00~12:00	市役所1階相談室
くらし自立サポートセンター(生活困窮者相談)	毎週月~金曜日(祝年末年始は除く) 8:30~17:15	福祉課相談室(Tel.44-0320)
発達支援(要予約)	4月20日金・28日金 ※3歳児~中学生 ①9:15~ ②10:45~ ③13:00~ ④14:30~	子ども未来センター(Tel.61-1295)
ポルトガル語 スペイン語 外国人	毎週金曜日 13:00~16:30	市役所1階相談室
英語・中国語・タガログ語 外国人	4月3日金 13:00~16:30 (タガログ語・英語のみ) 5月1日金 13:00~16:30 (中国語のみ)	市役所1階相談室
人権	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止となりました。	
青少年の悩み相談	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	市役所3階文化スポーツ課 青少年センター(Tel.44-0353)
児童生徒の不登校相談室	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	フロイデ内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (Tel.63-0502)
家庭児童	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	保健センター内家庭児童相談室(Tel.62-4300)
児童虐待に関する情報提供	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:15	子ども未来課(Tel.44-0322) ※電話(Tel.61-6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	子ども未来課(Tel.44-0323)
住宅相談(要予約)	予約により決定 (土・日・祝・年末年始は除く)	相談者宅など(予約により決定) 予約先:都市計画課(電話可Tel.44-0331)
弁護士による消費生活法律相談	4月17日金 13:00~16:00	市役所2階203会議室 ※予約は産業課(Tel.44-0340)
消費生活	毎週月~木曜日(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階相談室(Tel.44-0398)
労働	4月15日金 13:00~16:00	市役所2階相談室② ※予約は産業課(Tel.44-0340)
内職	毎週火曜日(祝除く)9:00~12:00	市役所1階相談室(Tel.44-0340)
年金	毎週火・金曜日(祝除く) 9:30~16:30 (12:00~13:00休憩、受付16:00まで)	市役所2階相談室① 市役所1階保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	5月28日金10:00~15:00(1人30分間) (12:00~13:00休憩) ※5月18日金~22日金 8:30~17:15に保険年金課で予約受付先着16人(電話受付のみ)	市役所 会議室 ※予約は市役所1階保険年金課年金担当 (Tel.44-0328)



子どもの読書環境の充実へ!

状況

小6・中3を対象とした文科省の全国調査では、国語や読書に関する興味・関心、活用などの項目で、犬山市は全国平均よりも低い傾向です。また、国語テストの正答率では、全国と比較して小6はずいぶん低い、中3はわずかに高いという傾向です。

子どもの読書環境充実への取り組み

今年度は、子どもの読書環境の充実に向け、次の取り組みを進めます。

①市立図書館2階へ、乳幼児から小学生の子どもとその家族を対象

とした読書空間を、今年度中に整備します。

この事業により、子どもの発達段階に応じた取り組みの強化、幼児期の読書に対する興味関心の醸成、読書を通じた親子のふれあい創出、図書館ボランティアとの連携強化などを図ります。空間整備のコンセプトを「読書キャンプ」とし、犬山の自然や歴史を感じながら、気軽に本と親しめる空間づくりを進めます。

②市立図書館では、子どもへの読み聞かせや、子どもの本選びの参考になる「おすすめブックリスト」を新たに作成して、お話し会の機会や図書館などで配布します。

このリストに挙げた図書は、新しく整備する子ども読書空間で読んだり、借りたりできるようにし、家庭での読書推進につなげます。

③幼稚園、子ども未来園の保護者を対象とした「絵本の貸出」「通信発行」「保護者研修会」を開催します。乳幼児期に豊かな言葉を

身につけられるよう、子どもたちの環境を整え、保護者と共に読解力の向上に取り組みます。

④楽田小学校にある「楽田ふれあい図書館」を、体育館の2階にリニューアルオープンします。開館時間は2時間30分拡大し10:30~17:00とします。学校図書館と地域の図書館を、同じ場所で曜日を分けて運営する新たな図書館として、共に使い勝手のよい空間を作ります。この図書館の共有によって、子どもの読書推進と、理解者や支援者を増やしていきます。

⑤各学校の読書活動推進計画を支援し、より実効的なものにするために、図書館コーディネーターを1人配置します。各校の学校司書と共に、子どもたちの読書活動につながる魅力的な情報発信をしたり、各教科での図書館の利用頻度を高めるために、校内外との連絡調整役を担ったりします。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel.81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel.#8000か、Tel.052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日歯科診療 診療時間 9:30~11:30

とき	病・医院名	電話
4月5日①	たけのご歯科 (犬山)	39-6522
4月12日①	羽根西ファミリー歯科(扶桑)	0587-93-7669

※年間当番表
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryu/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel.62-8100
犬山市五郎丸東1-70(国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話
4月5日①	いたつ内科クリニック (楽田)	67-6333
	くわばらクリニック (城東)	61-1118
4月12日①	宮田医院 (羽黒)	67-5566
	山本皮フ科クリニック (犬山)	62-6855

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryu/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯(3月1日現在)

人口	73,780人 (-368人)
男	36,685人 (-190人)
女	37,095人 (-178人)
世帯	31,276世帯 (+177世帯)

()は前年同月との比較



こうき
康輝ちゃん

平成30年11月生まれ

すくすく元気に
育ててね!



のあ
乃愛ちゃん

平成31年2月生まれ

お姉ちゃんと仲良く
元気いっぱい
大きくなーれ♡



りく
陸ちゃん

平成30年12月生まれ

これからも
元気いっぱい
育ててね。



こはる
心春ちゃん

平成31年2月生まれ

いっぱい食べて
いっぱい遊ぼうね。

LOOK 犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

25

犬山をデザインした モノたち

NPO法人古代遼波の里・
文化遺産ネットワーク

理事長 赤塚次郎

犬山城下南町に登録有形文化財「旧堀部家住宅」がある。この界限は古くからの町名とされる猪之子町・木之下町があり、かつて織田広近が築いた「木之下城」とその城下町が存在した。そして現在の「犬山城」が存在する。段丘崖北西端にそびえる山塊付近に街ごと移転したのが1537年(天文6)と伝わる。

その折に、この地に古くから存在した「地の神を祀る場面」を移動させた。式内社「針綱神社」の白山平への遷座である。

かつての「犬山祭」は、この遷座日と伝わる8月28日にとり行われていた。ではなぜ8月なのか、またなぜ「白山平」なのか。

旧暦の8月下旬は、現在の暦ではお彼岸・秋分の日を過ぎた9月下旬であり、太陽はほぼ真東から昇る。その方向に存在するお山は白山平で、その山頂には古代遼波の里をはじめてまとめあげ、街と里をデザインした最初の王が眠っている。国史跡「東之宮古墳」である。ではこの事柄と犬山祭・犬山城とその城下町、いったいどのような関係が潜んでいるのだろうか。

不思議な事に、現在の犬山祭の御旅所は、城下町の北東、妙感寺古墳外堤北西隅に存在する。そしてそこ

から眺める風景は、ちょうど白山平山頂を崇めるように演出されているようにも見える。祭礼としての犬山祭、渡御という形で神が動く軌跡の中に、「犬山」1800年の歴史が、そこに投影されているとすれば。それを細解いていくと、犬山の原風景とそのデザインの軌跡が見えてくる。そして祭によりリセットされる年周期の壮大な仕掛けが、皆が楽しむ「犬山祭」の中にひっそりと仕込まれているように思えてくる。



▲御旅所から東之宮古墳を望む

